

# 物流の適正化・生産性向上に関する 自主行動計画

令和6年3月 制定  
松山市中央市場

松山市中央卸売市場

松山青果株式会社

丸温松山中央青果株式会社

松山市青果仲卸協同組合

松山中央青果商業協同組合

松山市公設花き地方卸売市場

株式会社愛媛花市場

松山市花き仲卸組合

## 物流業務の効率化・合理化

当計画は、松山市中央市場（松山市中央卸売市場、松山市公設花き地方卸売市場）の事業者が自主的に定めたものであり、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に対応するため、物流の適正化と生産性の向上に関して、個々の事業者の実態に応じて可能な範囲で取組を進めるための努力目標です。

当計画に掲げる目標の多くは、取引先や物流事業者の提案や要請に基づき行うものですが、物流業務の効率化と合理化を図るため、個々の事業者が受け身になることなく、自らも積極的に提案を行うものとしします。

個々の事業者が自ら運送手配を行う場合は、契約内容を随時点検し、物流に過度な負担をかけているものがないか検討し、改善に努めることで、運送契約の適正化に配慮するものとしします。

当計画に掲げる目標は、短期的なものから長期的なものまで、いずれも意欲的な内容となっているため、達成までのプロセスには多くの障害があり、不断の努力が要求されますが、公設市場の事業者として、高い使命感をもって取り組むこととしします。

なお、本文中の「青果物・花き流通標準化ガイドライン」とは、農林水産省の「青果物流通標準化検討会」が策定した「青果物流通標準化ガイドライン」及び同省の「花き流通標準化検討会」が策定した「花き流通標準化ガイドライン」を、「物流情報標準ガイドライン」とは、内閣府の「SIPスマート物流サービス」が策定した「物流情報標準ガイドライン」をそれぞれ指します。

また、**必須**とは全事業者が掲げるべき努力目標を、**推奨**とは個々の事業者が可能な範囲で掲げるべき努力目標をそれぞれ示します。

### 荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握 **必須**

物流の維持に向けて、現状を把握・共有し、荷待ち時間や荷役作業等にかかる時間を削減する方策の導入に向けて、入荷に係るトラックの入退場時刻や荷役作業時間等を記録する実証試験の実施を検討します。

### 物流管理統括者の選定 **必須**

物流の適正化・生産性向上の取組を市場において総合的に実施するため、市場内の事業者において、物流業務の実施を統括管理する者（役員等）の選任に努めます。

物流管理統括者は、物流の適正化・生産性向上に向けた責任者として、販売部門、調達部門等の他部門との交渉・調整を行うよう努めます。

### 物流の改善提案と協力 **必須**

市場内の事業者自らが運送手配する場合の商取引契約において、物流に過度な負担をかけているものがないか検討し、改善に努めます。

また、取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者等の手作業での荷積み・荷卸しの削減等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案を行うよう努めます。

### 納品リードタイムの確保 **必須**

買付集荷など市場内の事業者自らが発注を行う場合には、取引先や物流事業者の準備時間を確保し、輸送手段の選択肢を増やすために、発注から納品までの納品リードタイムを十分に確保するよう努めます。

納品リードタイムを短くせざるを得ない

特別な事情がある場合には、自ら輸送手段を確保する（引取物流）等により、物流負荷の軽減に取り組むよう努めます。

### 予約受付システムの導入 **推奨**

市場再整備後を見据え、「青果物・花き流通標準化ガイドライン」に基づき、将来的なトラックの予約受付システムの導入を検討します。

### パレット等の活用 **推奨**

「青果物・花き流通標準化ガイドライン」に基づき、パレット等を活用し、荷役時間等の削減を図るよう努めます。

また、レンタルパレット等を活用する場合には、本来の目的以外で使用せず、使用後は所有者等の求めに応じて適切に返却するよう努めます。

パレット積みの荷物を優先的に案内する等の差別化を図り、取引先や物流事業者のパレット化にインセンティブを設けることを検討します。

取引先や物流事業者からパレット等の活用について提案があった場合には、協議に応じ、積極的なパレット等の活用を検討します。

### 入出荷業務の効率化に資する機材等の配置

#### **推奨**

着車したトラックにおいて、フォークリフト作業員待ち等の荷待ち時間が発生しないよう、適正な数のフォークリフトやフォークリフト作業員等、荷役に必要な機材・人員を配置するよう努めます。

また、入出荷業務の効率化を進めるためデジタル化・自動化・機械化に取り組むよう努めます。

### 検品の効率化・検品水準の適正化 **推奨**

取引先や物流事業者から、検品しやすい積み付け方法への変更や出荷規格の簡素化、検品方法（納品伝票の電子化、検品レス化、サンプル検品化等）や返品条件（輸送用の外装段ボールの汚れ、擦り傷があっても販売する商品に影響がなければ返品しない）等の提案があった場合には、協議に応じ、返品に伴う輸送や検品に伴う拘束時間の削減を図ります。

### 物流システムや資機材（パレット等）の標準化 **推奨**

「青果物・花き流通標準化ガイドライン」に基づき、物流に係るデータ・システムの仕様やパレットの規格等について標準化を推進するよう努めます。

また、取引先や物流事業者からデータ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案を行うよう努めます。

パレットの活用に当たり、「青果物・花き流通標準化ガイドライン」に基づき、平面サイズ 1,100mm×1,100mm のパレット（T11型パレット）の導入を優先的に検討します。

パレット化実施済みの取引先や物流事業者がパレット標準化を行う場合は、取り扱う製品等に留意しつつ、T11型パレットの採用を検討します。

また、花きの物流にあっては、台車の活用に当たり、「花き流通標準化ガイドライン」に基づき、フル台車のサイズは、W1055mm×D1285mm×H2068mm、ハーフ台車は、W520mm×D1280mm×H1900mm の導入を優先的に検討します。

台車化実施済みの取引先や物流事業者が台車標準化を行う場合は、取り扱う製品等

に留意しつつ、上記台車サイズの採用を検討します。

物流に係るデータ項目の標準化に当たっては、「青果物・花き流通標準化ガイドライン」に基づき、「物流情報標準ガイドライン」を参照し、ガイドラインのメッセージに準拠するなど、他データとの連携ができるよう留意します。

### 輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮 **推奨**

市場内の事業者自らが運送手配する場合において、トラック輸送の輸送距離を短縮し、トラック運転者の拘束時間を削減するため、長距離輸送におけるモーダルシフト、幹線輸送部分と集荷配送部分の分離、集荷先・配送先の集約等を検討します。

### 共同輸配送の推進等による積載率の向上

**推奨**

市場内の事業者自らが運送手配する場合において、貨物の輸送単位が小さい場合には、他の荷主事業者との連携や物流事業者への積合せ輸送の実施により、積載率を向上させるよう努めます。

## 運送契約の適正化

### 運送契約の書面化 **必須**

市場内の事業者自らが運送手配する場合の商取引契約において、運送契約の書面化に努めます。

### 荷役作業等に係る対価 **必須**

市場内の事業者自らが運送手配する場合の商取引契約において、運転者が行う荷役作業等の対価の支払いについて、取引先や

物流事業者と協議し、料金を支払う者を明確にするよう努めます。

### 運賃と料金の明確化 **必須**

市場内の事業者自らが運送手配する場合の商取引契約において、取引先や物流事業者と協議し、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」を明確にするよう努めます。

### 燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映 **必須**

市場内の事業者自らが運送手配する場合の商取引契約において、取引先や物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合及び燃料費等の上昇分や高速道路料金等の実費を運賃・料金に反映することを求められた場合には真摯に協議に応じます。

### 下請取引の適正化 **必須**

市場内の事業者自らが運送手配する場合の商取引契約において、運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請に出す場合、運送計画の適正化に努めるよう求めます。

### 物流事業者との協議 **推奨**

市場内の事業者自らが運送手配する場合の商取引契約において、運賃と料金を含む運送契約の条件に関して、物流事業者の求めに応じて積極的に協議の場を設けます。

### 高速道路の利用 **推奨**

市場内の事業者自らが運送手配する場合の商取引契約において、物流事業者から高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、協議に応じます。

### 運送契約の相手方の選定 **推奨**

市場内の事業者自らが運送手配する場合の商取引契約において、契約する物流事業者を選定する場合には、関係法令の遵守状況を考慮するとともに、働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用するよう努めます。

### 発注の適正化 **推奨**

買付集荷など市場内の事業者自らが発注を行う場合には、荷待ち時間を削減するとともに運行効率を向上させるため、日内波動（例、朝納品の集中）や曜日波動、月波動などの繁閑差の平準化や、適正量の在庫の保有、発注の大ロット化等を通じて発注を適正化するよう努めます。

発注の適正化にあたり、取引先や物流事業者がメニュープライシング（物流サービスの高低に応じて物流コスト分を上下させる取組）を用意している場合には、それを活用するよう努めます。

### 着荷主事業者側の施設の改善 **推奨**

倉庫等の物流施設の集約、新設・増設、レイアウト変更等を行い、荷待ち・荷役作業等の時間を削減するよう努めます。

### 混雑時を避けた納品 **推奨**

取引先や物流事業者から、道路が渋滞する時間や混雑時間を避け、納品時間を分散させるよう提案があった場合には、協議に応じ、混雑時間を避けた納品に努めます。

### 巡回集荷（ミルクラン方式） **推奨**

市場内の事業者自らが運送手配し、各取引先の軒先まで巡回して集荷する方式（ミルクラン方式）の方が、より効率的な物流が可能となる場合は、取引先の求めに応じて

積極的に協議の場を設けます。

## 輸送・荷役作業等の安全の確保

### 異常気象時等の運行の中止・中断等 **必須**

台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼や出荷要請を行わず、また、運転者等の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

### 荷役作業時の安全対策 **推奨**

市場内の事業者自らが荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるよう努めるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任を明確化するよう努めます。



中央卸売市場、松山市、CC BY 4.0  
(<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/>)



**MATSUYAMA**  
**OPEN DATA**